

令和7年度採用

品川区立学校ではあなたの力を求めています
～子どもたちの輝く未来のために～



品川区立後地小学校

令和6年度（7年度採用）

品川区固有教員募集

品川区立学校教育職員採用候補者選考案内

品川区教育委員会

～子どもたちの輝く未来のために～



現在、子どもを取り巻く環境は複雑化し、学校に求められる課題も多様化しています。学校は地域や環境、子どもたちの実態を的確に捉え、自ら考え主体的に判断する自律的な学校運営を行っていくことがますます重要になっています。品川区では、次代を担う子どもたちのために、これまで培ったよさを生かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス-For The Next Generation-」を進めていきます。

品川区では、区の教育改革の原動力となる教員を長期的・継続的に育成するため、平成21年度から品川区固有の教員を採用しています。

品川区を愛し、末永く品川区の子どもたちの教育に携われる
高い志をもった方を求めています。



品川教育ルネサンス

— For The Next Generation —とは？

品川区は平成11年度に教育改革「プラン21」を策定し、学校選択制や学力定着度調査、外部評価制度、小中一貫教育等の施策を通じて教職員の意識改革や学校教育の質的転換に取り組んできました。

この取り組みから十数年が経過し、学校教育法の一部改正等による義務教育学校の制度化等、教育を取り巻く環境も大きく変化しました。品川区では、教育改革「プラン21」で培ってきた成果を踏まえつつ、制度の見直しや施策の再構築を図り、地域とともに新たな「品川教育」を創生する、新しい教育改革方針を「品川教育ルネサンス —For The Next Generation—」と名付け、平成28年度から3年間かけて制度の構築や体制づくりを進めました。令和元年度からは、これまでの取り組みを踏まえ、制度の実施や教育の実践といった、内容を充実・進化（Progress）させる段階に入っています。複雑化・多様化する時代を生き抜き、SDGsに関連した課題を解決することができる、「未来を切り拓く力をもつ児童・生徒」を育成します。品川教育ルネサンスでは、「地域とともにある学校づくり」「三校種体制における学校教育の推進」「9年間の一貫したカリキュラム」の三つの柱で品川区の教育の更なる充実と質の向上を図っていきます。



品川区の一貫教育とは

義務教育9年間の一貫教育

品川区では平成18年度から全国に先駆け一貫教育を開始しました。義務教育9年間における子どもの心や身体の発達を踏まえ、1～4年生で基礎・基本の定着を図り、5～9年生の前半にあたる5～7年生は基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行います。最後の8・9年生は教科、内容の選択の幅を増やし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導を行います。小学生と中学生が一つの施設で学ぶ施設一体型の一貫校も順次6校設置し、実践を積み重ねてきました。

以降10年が経過し、この実践は全国に広がり、平成27年6月には学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。このことを受けて、本区では品川区立の施設一体型一貫校6校を平成28年4月1日から「義務教育学校」として新たに設置しました。

品川区では引き続き、**全ての区立小・中学校、義務教育学校で義務教育9年間の系統性や連続性を重視した一貫教育**を実施していきます。



一貫教育のカリキュラム

一貫教育のカリキュラムは、つまずきやすい内容や繰り返して学習する必要のある内容を整理し、義務教育9年間で、確かな学力を育めるよう工夫されています。また、1年生からの『英語科』や、『市民科』など新たな学習も取り入れています。この一貫教育の内容をまとめたものが『品川区立学校教育要領』です。これにより、義務教育9年間の学びの系統性や連続性を明確にし、子どもの学習意欲を高め、学力の定着を図ります。

一貫教育推進のための独自教科書・副教科書等

品川区の独自教科「市民科」は、本区で作成した教科書を用いて指導します。また、区独自の学習内容については、副教科書や副教材を使用しています。



品川区立小中学校・義務教育学校 MAP



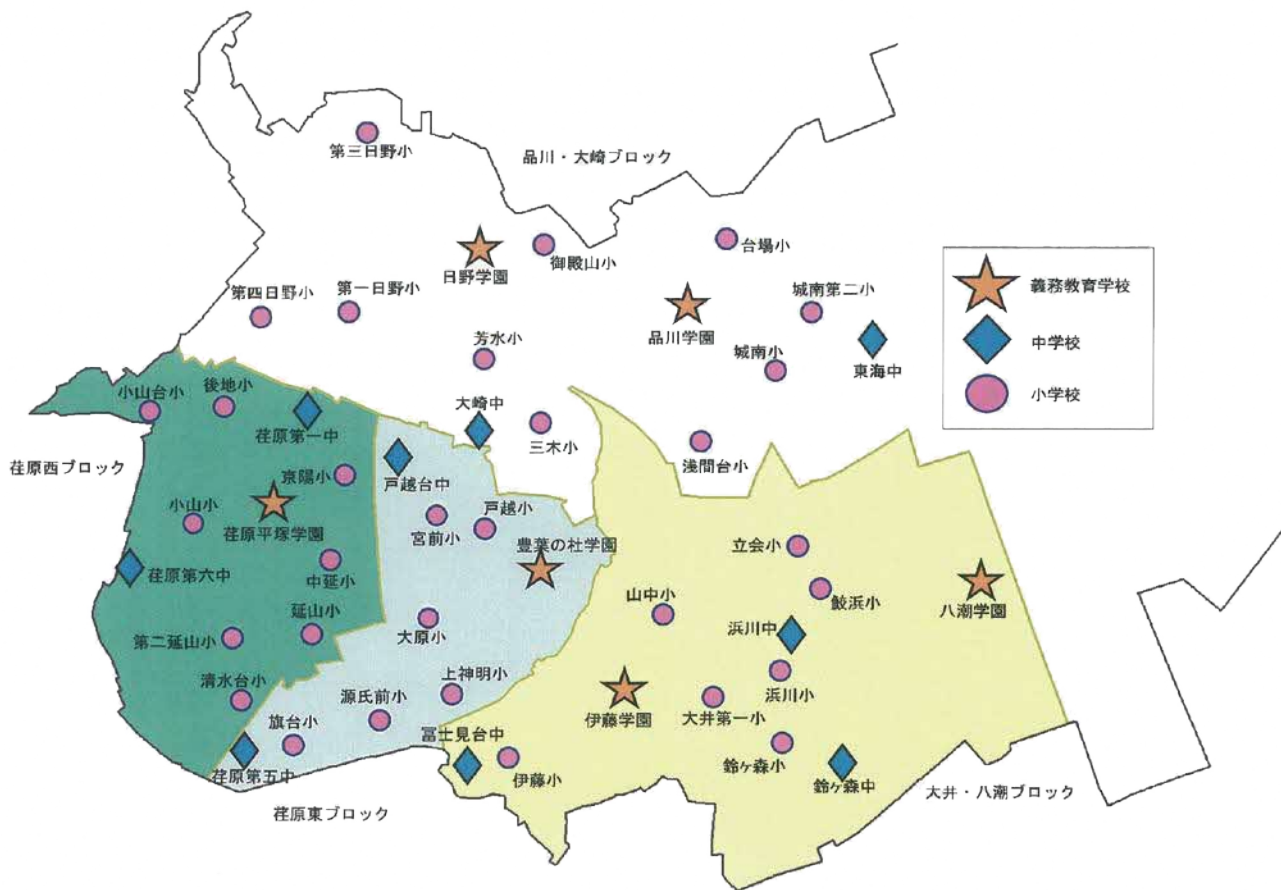
小学校31校



中学校9校



義務教育学校6校



固有教員として採用されたのちは、原則として、初任校もしくは2校目で義務教育学校に配置されます。



先輩からのコメント

品川区固有教員 平成26年度採用



Q. なぜ品川区の固有教員を志望されましたか？

A. 講師として他自治体に勤めていた頃、同じ義務教育でも、小学校と中学校でその指導観に大きな違いがあることに課題を感じました。その頃、小中一貫教育を進める品川区の教育施策を知りました。小中の円滑な接続を行い、中1ギャップの改善を進める本区の教育は、子ども一人一人が生き生きと過ごす理想的なものだと感じ、品川区固有教員を志望しました。

Q. 勤務しての感想、やりがいについて教えてください！

A. 異動が区内に限られるのは、通勤や校務の関係から利点は多いです。また、卒業生や保護者、同僚など、そうした人々とのつながりの強さも固有教員の大きな魅力です。前任校では、小学校と中学校の担任を経験し、昨年には免許取得の助成制度を使い、特別支援学校教諭の免許状も取得しました。充実した教職経験ができるだけでなく、スキル面の手厚い支援にも感謝しています。

Q. 今後の抱負をお聞かせください！

A. 入区してから10年目を迎え、現任校では学年主任と担任、研究主任などを務めています。今後も、管理職の先生方を補佐しながら、子どもたちが毎日笑顔で通い、保護者から信頼され続ける学校づくりに貢献していきます。また、校内OJTを進め、若手の先生方の授業力を上げ、校内のボトムアップを目指します。一貫教育の中でその特性を生かし、前期課程から後期課程への繋がりを大切にして専門教科の指導をしていきたいと思っています。児童生徒の学びをより豊かにし自身の専門性の向上にも結び付くと考えています。



品川区固有教員 平成30年度採用



Q. なぜ品川区の固有教員を志望されましたか？

A. 大学生のとき、品川区の義務教育学校でボランティアをしていました。小学1年生から中学3年生の児童・生徒が同じ校舎で学び、活躍する姿を見て、品川区の教育に興味をもちました。9年間という長い期間の中で、児童・生徒の学びや成長に携わりたいと思い、志望しました。

Q. 勤務しての感想、やりがいについて教えてください！

A. 今年度は生徒会担当になり、役員の生徒たちと共に、様々な活動をしています。1月に起こった能登半島地震に際し、生徒会で何かできることはないかと考え、募金活動を行いました。常に「自分たちに何ができるか」を考えて積極的に活動する彼らに、元気とパワーをもらっています。

Q. 今後の抱負をお聞かせください！

A. 現在勤務している荏原第六中学校では、市民科推進委員として市民科の授業の立案・実践をしています。今の生徒たちにはどのような力が必要なのかを考え、授業を進めています。市民科での学びを通して、これからの時代を力強く生きていける人になってほしいです。



勤務条件

※勤務条件については、「学校職員の給与に関する条例」（東京都）等の適用を受ける区市町村の教諭と差異はありません。

1 給 与

①初任給（給料月額＋教職調整額＋地域手当＋義務教育等教員特別手当 等）

【参考】大学卒 約 265,100 円 短大卒 約 244,700 円（令和 6 年 4 月 1 日適用）

②条例により扶養手当・住居手当・通勤手当・期末勤勉手当等が支給されます。

※採用前に給与改定があった場合はその定めるところによります。

※有用な経験がある場合の初任給は一定の基準により加算されます。

2 勤務条件

①勤務時間 1 週間について38時間45分。

②休 日 等 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）です。
ただし、年 8 回程度土曜授業があります（週休日の振替ができます）。

③休 暇 等 年次有給休暇のほかに特別休暇（夏期休暇・慶弔休暇等）、育児休業制度等があります。

④研 修 東京都主催の研修に参加できるため東京都採用教員とほぼ同じ研修が受講できます。
加えて、品川区主催の研修も実施しています。

3 福利厚生

- ・採用と同時に公立学校共済組合に加入します。
- ・品川区職員と同様に特別区職員互助組合および品川区職員互助会に加入します。
- ・災害対策職員待機寮に入居申込みが可能です。
- ・指導書等の書籍や教材等の購入費用が年間約4万円使用できます。
- ・採用後に新たに教員免許を取得する場合、費用の一部を助成する制度があります。



高い志と品川区への愛着のある教員を募集します。



選考スケジュール

受付期間

令和6年4月24日(水)～令和6年6月28日(金)
応募資格等は、品川区立学校教育職員採用候補者選考実施要綱をご覧ください。

第一次選考

令和6年7月20日(土)
選考内容は、教職教養・論文です。

第二次選考

令和6年8月31日(土)
選考内容は面接試験です。

選考結果発表

令和6年9月6日(金)〔候補者名簿登録〕

採用面接選考

令和6年9月21日(土)《候補者名簿登載者に順次通知》

採用内定

令和6年10月上旬頃

採用

令和7年4月1日

※第一次選考の過去問題につきましては、品川区教育委員会のホームページでご覧になれます。
また、区役所第三庁舎3階の区民相談室（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）でも閲覧（1枚10円でコピー可）できます。

品川区教育委員会事務局 指導課 教職員人事係

〒140-8715 品川区広町2-1-36 ☎03-5742-6831（直通）

品川区 固有教員

検索